

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

■令和2年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	0	9	3
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	0	13	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	9	6
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	0	54	9

※A+: 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

■令和4年度以降方向性

施策名	事業数	方向性				
		A: 充実	B: 継続	C: 縮小	D: 統合	E: 廃止
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0	0	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	7	6	0	0	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	1	11	0	0	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	15	0	0	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	8	3	0	0	0
計	60	17	46	0	0	0

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、方向性が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する											
取組項目1-1 地域の福祉力を支える担い手を応援する											
1	(1)町会・自治会の活性化	加入促進活動の実施	町会・自治会組織の基盤強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ</li> <li>町会・自治会長等から聴取した加入促進に関するご意見・ご提案をまとめた冊子を配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入率の低下(前年度と比較して加入世帯数は増えたが、人口増による)</li> <li>地区祭等での加入促進の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ</li> <li>公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付</li> <li>集合住宅における加入促進ハンドブックを作成・配付</li> <li>コロナ禍における町会・自治会の活動・イベントを紹介する冊子を作成・配付</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続</li> <li>転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続</li> <li>町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出</li> <li>広告掲示板の空枠や公設掲示板を利用した加入の呼びかけ</li> <li>町会・自治会長等から聴取した加入促進に関するご意見・ご提案をまとめ、冊子化</li> </ul>	地域振興課	
2	(2)民生・児童委員の活動支援、制度の周知	民生・児童委員の周知、活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回、制度や活動について区報に掲載</li> <li>みどりバスの車内にPR用ポスターの掲出</li> <li>周知用リーフレットを購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生・児童委員という名称だけではなく、具体的な活動内容についての更なる周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報、パネル展で委員の活動を周知</li> <li>みどりバスでのポスター掲出</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報、パネル展で委員の活動を周知</li> <li>みどりバスでのポスター掲出</li> <li>改選年にあたるため、候補者用チラシを作成し、具体的な活動内容について周知</li> </ul>	福祉部管理課 地域福祉係	
3	(3)「つながるカレッジねりま」へのリニューアル	つながるカレッジねりまの開始準備	実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施【講座開催実績】</li> <li>福祉 47日 受講者延805名</li> <li>防災 08日 受講者延125名</li> <li>農 10日 受講者延165名</li> <li>みどり 06日 受講者延109名</li> <li>環境 23日 受講者延270名</li> <li>共通講座 03日 受講者延203名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍におけるカレッジの運営</li> <li>町会・自治会等による地域活動の体験の場の提供</li> <li>受講者同士が交流できる場の提供</li> <li>オンライン配信の充実</li> <li>新規受講生の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供</li> <li>講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供</li> <li>オンライン配信する講座を増やすとともに、配信先に一般区民も対象とし、カレッジ認知度の向上</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供</li> <li>講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供</li> <li>オンライン公開講座等による一般区民の認知度向上</li> </ul>	協働推進課 福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係	
4	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の活動支援	NPO法人等の活動支援	充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大の影響による区民協働交流センターの休館や地域活動団体の活動休止</li> <li>相談対応 133件</li> <li>情報誌の発行(毎月1回)、ホームページ、フェイスブック・ツイッターの運用</li> <li>講座の開催、地域活動ポスター展の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止を図った、地域活動団体同士の交流の機会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体同士または個人と活動団体をつなげるよう地域活動フェスティバル、講座、地域活動パネル展、交流会(つながるルーム等)等の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体同士または個人と活動団体をつなげるよう地域活動フェスティバル、講座、地域活動パネル展、交流会(つながるルーム等)等の実施</li> <li>地域活動団体のニーズを聞き取り、必要な施策の検討および実施</li> </ul>	協働推進課	

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目1-2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる											
5	(1)練馬こどもカフェの充実	練馬こどもカフェの創設	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内5カ所で全25回開催 親子延93組参加</li> <li>区内1カ所でプレ実施 親子延3組参加 (感染症拡大の影響により令和2年4~6月および令和3年1月~3月21日は開催中止)</li> <li>オンライン版全8回開催 親子延20組参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域バランスを考慮した実施場所の検討</li> <li>令和2年度は、感染症拡大の影響で、緊急事態宣言中など事業休止としたが、在宅子育て世帯や店舗から事業継続を望む声が多く、運営方法の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規会場 1カ所で事業開始、計6カ所で開催</li> <li>感染症対策をまとめたガイドラインを策定し、対策を強化したうえで、可能な限り事業を開催</li> </ul>	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども施策企画課</li> </ul>	
6	(2)街かどケアカフェの充実	街かどケアカフェの実施	充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所跡施設等活用 累計5カ所</li> <li>地域サロン活用 3カ所増(累計21カ所) (感染症拡大の影響により6カ所増を予定していたが3カ所増に留まった)</li> <li>出張型街かどケアカフェ実施(25カ所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止の徹底を図ったうえで、高齢者の身体機能および認知機能等の低下を防ぐため、通いの場の確保等が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止を徹底しながら事業を継続</li> <li>新規の連携協定については、感染症対策を講じることができる団体に限定</li> <li>介護サービス事業所、医療機関等を拠点とする新たな連携協定は、団体側の意向を確認のうえ、協定締結に向けた協議を実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止を徹底しながら事業を継続</li> <li>新規の連携協定については、感染症対策を講じることができる団体に限定</li> <li>介護サービス事業所、医療機関等を拠点とする新たな連携協定は、団体側の意向を確認のうえ、協定締結に向けた協議を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援課</li> </ul>	
7	(3)「相談情報ひろば」の充実	相談情報ひろばの実施	充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規のひろばを増設することについては引き続き検討中</li> <li>地域活動団体が運営する「相談情報ひろば」の活動の周知や運営経費の一部補助 運営団体向け補助 10カ所</li> <li>ひろばの目的や行うことを整理した「練馬区相談情報ひろば事業運営指針」を策定。既存のひろばに対して、指針を提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止とひろば運営が両立するよう支援の検討</li> <li>運営指針に基づく確実な事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ</li> <li>補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ</li> <li>補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働推進課</li> </ul>	
取組項目1-3 地域課題を自ら解決する力を引き出す											
8	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数621人(平成31年4月1日現在)	730人	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数678人</li> <li>オンラインを活用したネリーズ懇談会の開催参加者14名</li> <li>オンライン操作を学ぶ勉強会の開催(2回参加者延17名)</li> <li>地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止を図りながらネリーズやキーパーソンを周知</li> <li>コロナ禍における地域とのつながり作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知</li> <li>オンラインを活用したネリーズ同士の交流会等を実施し登録者を維持</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知</li> <li>オンラインを活用したネリーズ同士の交流会等を実施し登録者を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉部管理課 地域福祉係</li> <li>練馬区社会福祉協議会</li> </ul>	
9	(2)地域おこしプロジェクトの充実	地域おこしプロジェクトの支援内容の検討	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>4事業実施</li> <li>支援内容の充実(活動段階に応じた弾力的な助成方法や専門家による経営相談の導入等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大の影響により活動に制約が生じるなかにおいての事業目的達成に向けた工夫や柔軟な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2事業実施</li> <li>新規事業募集(要件や審査にも計画遂行に向けた対応力等の視点を採り入れる)</li> </ul>	B	4事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働推進課</li> </ul>	

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
10	【取組項目】ボランティア活動等への支援	—	—	A	相談受付件数 12,829件 ボランティア講座 3回開催 受講者210名 【ボランティア担当者基礎研修】参加者28名 【情報交換会】感染症対策のため中止	・感染症拡大防止を図ったボランティア活動への支援	・多様な地域活動を広く紹介し、住民の関心を高めながら、ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの継続的実施	B	・感染状況に応じたボランティア活動に関する情報提供やコーディネートの充実 ・地域活動に関心のある住民や地域福祉活動団体等との協働により、ボランティア活動に関する住民の関心を高める取り組みの充実	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
11	【取組項目】非営利地域福祉活動団体への支援	—	—	A	15団体	団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援のあり方	13団体 (2団体が団体都合により支援を辞退)	B	13団体	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係	
12	【取組項目】福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	—	—	A	資料送付による在宅研修の実施	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的である。	福祉のまちづくりサポーター研修の実施	B	福祉のまちづくりサポーター研修の実施	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係	
施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる											
取組項目2-1 包括的な支援を推進する											
13	(1)福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置	支援体制の検討	強化	A	・総相談件数 83件 ・相談実件数(要支援世帯数) 40件 ・調整困難ケース検討会議 3回	・支援関係機関に対する事業内容の周知が十分にできていない。	・高齢者施策圏域連絡会や主任児童委員会等の会議を通じて、支援関係部署、関係機関へ事業内容の周知 ・支援関係部署・関係機関開催会議等でのケース情報収集や意見交換	A	今後、複合的な課題を抱える世帯の増加が見込まれるため、支援体制の強化を検討	生活福祉課 総合福祉事務所 障害者施策推進課 高齢者支援課 保健相談所 練馬子ども家庭支援センター等	
14	(2)関係機関の連携強化	連絡会の実施	強化	A	・連絡会をリニューアルし、福祉保健関係機関合同研修会 3会場(練馬・石神井・大泉) ・東京都児童相談センター職員と合同研修会および意見交換会の実施 ・各支援関係部署や関係機関が対応したケースを参考に、事例集を作成	・全ての福祉保健関係機関が関わるような事例の抽出やテーマ設定 ・研修会参加機関だけでは十分な支援が出来ない複合的なケースの増加	・令和2年度に実施した研修のアンケート結果を踏まえ、4圏域での福祉保健関係機関合同研修会の実施 ・研修会に参加する支援関係部署・関係機関をさらに増やす	A	・研修の企画段階から、各関係部署と研修テーマや開催方法等の検討を実施 ・4圏域での福祉保健関係機関合同研修会の実施 ・研修会への参加を増やすため福祉保健分野以外の支援関係部署・関係機関へ呼びかけ	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課	
15	(3)福祉・保健相談窓口でのアウトリーチ支援の充実	アウトリーチの実施	充実	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 7回 ・保育所等訪問支援事業 167回 【保健】 ・保健相談所の地域精神保健相談員を4名増員	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・障害特性による感染症拡大時の利用への対応 ・関係機関(保健相談所、総合福祉事務所、学校等)との連携 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・就学後の学校生活へのスムーズな移行への対応 【保健】 感染症拡大に伴う、対面による訪問支援の縮小	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・関係機関との連携強化を図り、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・対象年齢の拡大(就学前から当該事業の利用児童は、小学校就学の始期に達した後も引き続き利用する場合、小学校を卒業するまで利用可能) 【保健】 医療や福祉につなぐ訪問支援(アウトリーチ)の実施	A	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・関係機関との連携強化を図り、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・対象児童の増加への対応 【保健】 ・医療や福祉につなぐ訪問支援(アウトリーチ)の実施 ・対面によらない支援(電話、手紙、メール等)について検討	障害者サービス調整担当課 保健相談所 等	

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度	令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
16	(4)ひきこもり・8050問題への支援の充実	支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、保健所等関係部署が、専門性を生かし連携して支援</li> <li>・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項) 9,343件</li> <li>・ひきこもりの家族会との意見交換会 2回実施</li> <li>・思春期・ひきこもり相談 保健相談所2所で実施</li> <li>・ひきこもりの相談窓口の周知用チラシの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問を重ねてもひきこもりの当事者と会えない面会困難な事例の増加</li> <li>・問題の複雑化に対応するため、各機関の更なる連携が必要</li> <li>・ひきこもりの状況は大きく異なるため、関係機関との事例共有、ノウハウの蓄積が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの家族会との意見交換および連携</li> <li>・思春期・ひきこもり相談 保健相談所4所で実施</li> <li>・包括的支援連携推進事業、福祉保健関係機関合同研修会等と連携し、事例・ノウハウの共有</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの家族会との意見交換等、関係機関等との連携の充実を検討</li> <li>・思春期・ひきこもり相談 保健相談所4所で継続</li> <li>・ひきこもり・8050問題に対応する包括的支援体制の強化を検討</li> </ul>	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課 保健相談所
17	(5)生活困窮世帯の自立支援を推進	自立支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活困窮世帯の支援】</li> <li>・自立相談支援事業の利用者数 3,779人</li> <li>・生活サポートセンターの練馬庁舎への移転および相談支援員を2名増員</li> <li>・感染症拡大の影響で急増した相談に対応するため、区と社会福祉協議会が一体となり、生活相談コールセンターを設置</li> <li>・区独自に生活再建支援給付金を支給</li> <li>・就労支援の取組を強化するため、就労サポーターを3名配置</li> <li>【生活保護受給世帯の支援】</li> <li>・生活保護受給世帯の増加に対応するため、福祉事務所の現業員を2名増員し、高齢者生活支援員を1名増員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活困窮世帯】</li> <li>住居確保給付金の申請者が急増したことにより、生活サポートセンターの相談者が急増</li> <li>【生活保護受給世帯】</li> <li>生活保護受給世帯は、令和2年度は微増であったが、感染症拡大の長期化により、今後受給世帯が急増する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活サポートセンター相談支援員 3名増員</li> <li>・福祉事務所 現業員12人、就労サポーター3名増員</li> <li>・研修により生活保護におけるケースワークスキルの向上</li> </ul>	A	生活困窮世帯からの相談の増加に対応するため、生活サポートセンターの増設を検討	生活福祉課 総合福祉事務所 練馬区社会福祉協議会
18	(6)住まい確保支援の実施	住まい確保支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援協議会の開催 2回</li> <li>・住まい確保支援事業の実施</li> <li>・物件情報提供申込件数 175件</li> <li>・物件情報提供件数 134戸</li> </ul>	現行の住まい確保支援事業(空き室物件の情報提供事業)だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援の実施	空き室物件の情報提供事業および立ち退きを迫られている高齢者や、精神障害のある方などを対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する「伴走型支援」を居住支援法人に委託して実施	B	空き室物件の情報提供事業および立ち退きを迫られている高齢者や、精神障害のある方などを対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する伴走型支援の実施	住宅課 高齢者支援課
取組項目2-2 質の高い福祉サービスを提供する										
19	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	人材確保・育成・定着支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障害】</li> <li>・練馬障害福祉人材育成・研修センター事業利用者 773人</li> <li>【介護】</li> <li>・練馬介護人材育成・研修センター事業利用者 2,084人</li> <li>・ICT機器導入支援事業 助成件数 4件</li> <li>【保育】</li> <li>・保育士確保支援事業 4回開催</li> <li>・保育所等職員研修 23回実施</li> <li>・区HPIにて求人施設紹介を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障害・介護】</li> <li>・障害がある高齢者の増加等、複合化・複雑化した生活上の課題に対応する人材の確保・育成が必要</li> <li>【保育】</li> <li>・感染症拡大により、参加者が減少</li> <li>・事業を幅広く周知出来る方法の検討</li> <li>・研修内容の充実、集合研修からオンライン研修への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障害・介護】</li> <li>令和4年度の研修センターの統合化に向け、練馬介護人材育成・研修センター事業を補助事業から区の委託事業として実施</li> <li>【保育】</li> <li>・区主催の保育士確保支援事業 4回開催。集合およびオンラインで実施</li> <li>・事業周知に公設掲示板を活用</li> <li>・研修内容を9項目、38回実施に充実。うち12回以上はオンライン研修で実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障害・介護】</li> <li>練馬障害福祉人材育成・研修センターとの事業統合により、複合化・複雑化した生活上の課題に対応する人材の確保・育成を促進する。</li> <li>【保育】</li> <li>区内保育事業者の声も反映させながら内容や時期を検討し事業を継続</li> <li>区主催の保育士等キャリアアップ研修の実現にむけた取組みを実施</li> </ul>	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度	令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
20	(2)福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等	新たな指導検査体制の検討	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉、保育、介護サービス検査を集約し、指導検査体制を強化</li> <li>説明会および集団指導は、感染症拡大のため、Web会議システム、DVDまたは資料の配付等により実施</li> <li>【法人監査】 指導監査:8法人</li> <li>【障害福祉サービス検査】 実地指導:34サービス</li> <li>【保育サービス検査】 実地検査:58施設 特別指導検査:1施設</li> <li>【介護サービス検査】 実地指導:76事業所</li> </ul>	検査対象となる事業所等が年々増加しているため、検査業務の効率化および専門性の強化が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導検査体制強化のため、課内4系の連携した検査業務を実施</li> <li>検査業務の更なる効率化および専門性の強化</li> <li>特別検査を行った事業者や施設等の名称、改善状況などを区ホームページで公表開始</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導検査体制強化のため、課内4系の連携した検査業務の実施</li> <li>検査業務の更なる効率化および専門性の強化</li> <li>定期的に行う一般検査について、事業者や施設等の名称、改善状況などを区ホームページで公表開始</li> </ul>	指導検査担当課
21	(3)保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	制度の周知	促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> <li>リーフレットの刷新および配布場所の見直し</li> </ul>	制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、リーフレットの配布先等周知方法の工夫が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> <li>リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報に年2回掲載</li> <li>福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布</li> <li>各種連絡会にて専門相談員による制度の周知</li> <li>リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し</li> </ul>	福祉部管理課 地域福祉係
取組項目2-3 災害時の要支援者対策を推進する										
22	(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化	避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討	令和2年度実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施</li> <li>地域による安否確認訓練を実施(2地域)</li> <li>台風を想定した避難行動要支援者の支援体制を確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護・障害福祉サービス事業者の訓練参加数</li> <li>名簿を活用した安否確認の実効性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施</li> <li>介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練を施行実施</li> </ul>	B	訓練の継続的实施および実効性の向上	区民防災課 福祉部管理課 庶務係
23	(2)福祉避難所の拡充	福祉避難所 41か所	51か所	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の新規指定1か所(計42か所) ※当初2か所の新規指定を予定</li> <li>台風接近時に開設する福祉避難所を指定し開設運営訓練を実施</li> <li>震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練(感染症拡大の影響により中止)</li> <li>備蓄物資(エアマット、簡易間仕切り、アルコール消毒液等)の追加配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の拡充</li> <li>福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の新規指定3か所(障害1か所、高齢2か所)(計45か所)</li> <li>災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定(令和6年度末:福祉避難所の指定(計51か所))</li> <li>災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施</li> <li>備蓄物資の充実</li> </ul>	福祉部管理課 庶務係 障害者施策推進課 高齢社会対策課
その他取組項目										
24	【取組項目】福祉サービス第三者評価の受審	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>受審事業所 障害者事業所 15か所 高齢者施設 1か所 介護事業所 22か所 保育施設 区立保育園20か所、私立保育所等49か所</li> <li>受審費用の助成</li> </ul>	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援</li> <li>受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援</li> <li>受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認</li> </ul>	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課 等

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度	令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
25	【取組項目】 災害ボランティアセンターの運営	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>立ち上げ訓練 2回 42名参加(感染症対策のため、参加者を縮小して実施)</li> <li>災害ボランティアコーディネーター入門講座 3回 59名参加</li> <li>災害シンポジウム 1回 104名参加(感染症拡大のためオンラインによる開催)</li> <li>災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 82名参加(感染症拡大のため郵送による情報交換およびオンライン開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な訓練の実施</li> <li>災害ボランティアセンターを周知</li> <li>災害ボランティアコーディネーター育成講座卒業生との協働と学びの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの周知</li> <li>避難拠点運営連絡会等との連携を強化し、地域住民や関係者が災害ボランティアセンターの運営を主体的に行えるよう取り組む</li> <li>感染症対策を講じた災害ボランティアセンターの運営への備え</li> <li>立ち上げ訓練 2回開催予定</li> <li>災害ボランティアコーディネーター入門講座 2回開催予定</li> <li>災害シンポジウム 1回開催予定</li> <li>災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回開催予定</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの周知</li> <li>避難拠点運営連絡会等との連携を強化し、地域住民や関係者が災害ボランティアセンターの運営を主体的に行えるよう取り組む</li> <li>感染症対策を講じた災害ボランティアセンターの運営への備え</li> </ul>	福祉部管理課 庶務係 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会
施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める										
取組項目3-1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる										
26 (1)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化された経路1 ルートの確保 全駅完了</li> <li>地下鉄赤塚駅の2ルート目確保完了</li> </ul>	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	A	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目整備について、区独自で調査を行うとともに、鉄道事業者に働きかけを実施	鉄道事業者の整備計画へ位置付けられるよう、必要性の整理	光が丘駅および小竹向原駅の2ルート目の整備について引き続き検討を行うとともに、鉄道事業者への働きかけ	B	光が丘駅および小竹向原駅の2ルート目の整備について引き続き検討を行うとともに、鉄道事業者への働きかけ	交通企画課
26 (2)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京メトロ、都営地下鉄全駅のホームドア整備完了</li> <li>西武鉄道全駅の内方線付き点状ブロック設置完了(ホームドア整備完了駅を除く)</li> <li>西武池袋線練馬駅のホームドア整備完了</li> </ul>	西武鉄道のホームドア整備促進	A	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者に働きかけを実施	鉄道事業者の整備計画へ位置付けられるよう、必要性の整理	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者への働きかけ	B	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者への働きかけ	交通企画課
27	(2) 駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン策定</li> <li>主要公共施設アクセスルート指定(12か所)</li> <li>改善方針に基づく整備(モデル事業1地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定したアクセスルートの整備促進</li> <li>医療機関などへのアクセスルート指定</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関(順天堂大学医学部附属練馬病院、練馬光が丘新病院)へのアクセスルート指定</li> <li>区民等とまち歩き点検を行い、ルート指定およびバリアフリー整備案の検討を実施</li> <li>指定したアクセスルートの整備</li> <li>光が丘駅からこども発達支援センターまでのルートについて、視覚障害者誘導用ブロックの敷設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との協議を含めた整備等の進め方</li> <li>アクセスルートマップ等の周知</li> <li>ピクトグラム設置に係る調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善方針に基づく整備</li> <li>関係機関との調整</li> <li>アクセスルートマップおよびパンフレットの配布</li> <li>ピクトグラム設置に向けた調整</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善方針に基づく整備</li> <li>ピクトグラムの設置</li> <li>新規アクセスルートの検討</li> </ul>	建築課 計画課

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目3-2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する											
28	(1)より使いやすい区立施設・区立公園の整備	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時に区民等によるバリアフリー点検	・区民等によるバリアフリー点検 ・改修時におけるバリアフリー整備	A	・意見聴取事業実施 意見聴取:3件 検証:2件	・意見聴取の結果を整理し、設計者や施工者が活用できるようにすること ・より効果的な事業執行の検討	・意見聴取事業実施 意見聴取:1件 検証:2件 ・設計者や施工者と意見聴取(検証)結果を受けた提案等の内容共有 ・学校の意見聴取における効果的手法の検討	B	意見聴取事業実施 3~5件(予定)	建築課 施設管理課 道路公園課	
29	(2)誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり	ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備	整備の推進	A	・大泉さくら運動公園に庭球場を新設 ・光が丘体育館の競技場等を改修 ・体育館等トイレの洋式化	・トイレ洋式化の全館への拡大	・中村南スポーツ交流センターおよび三原台温水プールトイレの洋式化	A	・総合体育館の改築や石神井プールの改修の際に、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備の実施 ・アクションプラン[年度別取組計画]および公共施設等総合管理計画等の見直しの中で検討	スポーツ振興課	
取組項目3-3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす											
30 (1)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー改修助成の実施	店舗等の改修促進	A	バリアフリー助成件数 12件 (累計219件)	既存建物(主に小規模店舗)のバリアフリー化の促進	・福祉のまちづくり整備助成制度の継続および助成事業の周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	B	・福祉のまちづくり整備助成制度の継続および助成事業の周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課	
30 (2)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー法に基づく特定建築物の計画の認定	認定の促進	A	認定制度周知の手法等について検討	認定制度を活用し、より高いレベルのバリアフリー整備の促進	バリアフリー法に基づく認定制度の周知方法の再検討および周知	B	バリアフリー法に基づく認定制度の周知 特定建築物の計画の認定	建築課	
31	(2)設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	・区立施設等の整備事例集の発行 ・技術者対象研修の実施	・小規模店舗の改修事例集の発行 ・研修の充実	A	技術者対象研修の実施 ・事業者向け 2回 ・職員向け 1回	設計者および施工者のバリアフリーやユニバーサルデザインに関する理解を深め、積極的に取り組むことができる技術者の育成	・技術者対象研修の実施 ・事業者向け 3回 ・職員向け 1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集	B	・技術対象者研修の実施 ・小規模店舗等の改修の際に役立つ整備事例集発行に向けた準備	建築課	
32	(3)福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂	練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの策定(平成22年6月)	令和3年度改訂	A	・福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアル改訂 色分け、図解等を用いながら、わかりやすくなるよう改訂を実施	法改正に伴う対応	・福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの印刷およびホームページにおいてPDFデータの公開 ・改訂版福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルについての職員研修の実施	B	改訂版福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの周知	建築課	
その他の取組項目											
33	【取組項目】 建築物のバリアフリー化	—	—	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議受付:117件 ・整備を行ったバリアフリー設備について情報提供を実施 措置の公表:34件	より効率的なバリアフリー情報の提供	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	B	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	建築課	
34	【取組項目】 道路のバリアフリー化・無電柱化の推進	—	—	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備、補助301(既存)の予備設計等	—	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備等	B	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化推進計画に定めた優先的に無電柱化する道路の事業化 ・無電柱化推進に向けた施策の実施	計画課	

## 練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度	令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
35	【取組項目】 放置自転車対策	—	—	A	平和台駅に短時間無料で利用可能な自転車駐車場の整備	短時間無料導入未済の地域への導入 (保谷駅、練馬高野台駅、豊島園駅、練馬春日町駅、新江古田駅)	短時間無料で利用可能な自転車駐車場の整備 (保谷駅、練馬高野台駅、豊島園駅、練馬春日町駅、新江古田駅)	B	短時間無料で利用可能な自転車駐車場の整備	交通安全課
施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する										
取組項目4-1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む										
36 (1)	(1)多様な人との相互理解の促進	ねりまユニバーサルフェス来場者数延べ13,000人(平成30年度)	延べ17,000人	B	感染症拡大防止のため中止	開催	感染症拡大防止のため中止	B	実施(実施方法は検討中)	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係
36 (2)	(1)多様な人との相互理解の促進	地域講座内容の検討	開催数 年8回 参加者数 延べ320人	A	ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37再掲)	継続的な取組	・ユニバーサル体験教室の実施(※事業番号37再掲)	B	・ユニバーサル体験教室の実施(※事業番号37再掲)	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係
37	(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	体験教室の開催	拡大	A	小学校4校 中学校1校 学校外2回 (参加者:延べ740人)	授業プログラムの充実	実施	B	実施	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係 教育指導課
取組項目4-2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える										
38	(1)地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	実施	充実	A	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施	新規施設の開拓・追加	・バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大	B	・バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係
39	(2)イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用	イベント等での活用	充実	A	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用、「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「薪能」、「真夏の音楽会」、「緑ジョイ倶楽部」、「向山庭園観楓会・観桜会」、「ねりま映画サロン」等のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	・イベントの特性に応じたアプリの活用方法の検討が必要 ・利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用 ・「真夏の音楽会」、「緑ジョイ倶楽部」、練馬文化センターの公演事業、映像文化事業等に音声コードを記載 ・母子手帳配布等の窓口業務でのUDトーク利用継続	B	・イベント等でのUDトーク活用を継続 ・イベントチラシ等への音声コード記載を継続 ・母子手帳配布等の窓口業務でのUDトーク利用継続	文化・生涯学習課 健康推進課 情報政策課
40	(3)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷	周知と職員向け研修の実施	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知 ※感染症拡大の影響により、研修未実施	感染症拡大の影響を踏まえた、研修以外の手段による職員への周知・啓発	手段を工夫しながら、「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の職員への周知および啓発の実施	B	研修などのあらゆる機会を捉え、職員への積極的な周知・理解の促進	広聴広報課
取組項目4-3 やさしいまちづくりの取組を広げる										
41	(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・ICTを活用した相談体制の検討 ・eラーニング研修内容の検討	令和2年度整備 受講者数3,000人(累計)	A	・ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備	ユニバーサルデザインに関心を持つ区民・事業者が少ない。	相談体制の充実	B	相談体制の充実	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係
42	(2)「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	ワークショップ、研修内容の検討	開催数 20回(累計) 参加者数 800人(累計)	B	感染症拡大防止のため中止	関心が薄い区民等への啓発	ワークショップの実施	B	事例集の作成	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係 建築課
43	(3)やさしいまちの情報発信	情報の発信	充実	A	やさしいまち通信 4回発行	より広い情報発信が必要	ホームページに掲載による情報発信の充実	B	ホームページに掲載による情報発信の充実	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
44	【取組項目】 外国人のための日本語学習の支援	—	—	B	・感染症拡大の影響による講座等の縮小や中止等、日本語を学ぶ機会の減少 ・区内在住、在学、在勤の外国人を対象に初級日本語講座を開催(1講座) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援(区内19教室)	コロナ禍において、日本語の習得はより重要となるため、継続的な日本語学習の機会の提供が必要	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援 区内17教室	B	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	地域振興課	
45	【取組項目】 外国人のための相談窓口の設置	—	—	A	・外国語相談窓口の実施 ・感染症拡大の影響により、相談員は在宅勤務先から、メールまたは電話等で相談に対応	緊急事態宣言下における継続的な相談の実施	・従来通り実施 ・緊急事態宣言下でも、相談員は通常通り出勤し、対面、電話、メールで相談を受付	B	・継続実施 毎週月～金曜午後1時～5時 英語・中国語(月～金)、 タガログ語(月)、韓国語(金)	地域振興課	
46	【取組項目】 様々な文化の相互理解を促進	—	—	B	・感染症拡大の影響により、文化交流カフェの開催回数が12回→1回へ減少 ・多文化への理解促進および交流等を目的とした文化交流カフェを実施(1回) ・小学校に区内ボランティア日本語教室等に通う外国人を派遣し、文化紹介・交流会を目的とした国際理解授業を実施(1回)	感染症拡大防止を図った事業実施	・文化交流カフェ6回実施予定 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	B	・文化交流カフェ6回実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	地域振興課	
47	【取組項目】 障害のある方への情報保障の推進	—	—	A	情報収集	庁内での情報共有	調査	B	実施	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係	
48	【取組項目】 多様な人の社会参加に対する理解の普及啓発	—	—	B	ねりまユニバーサルフェスの中止(事業番号36 再掲) ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37 再掲) 小学校4校 中学校1校 学校外2回 (参加者:延べ740人)	開催	ねりまユニバーサルフェスの中止(事業番号36 再掲) ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37 再掲)	B	ねりまユニバーサルフェスの実施(実施方法は検討中)(事業番号36 再掲) ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37 再掲)	福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係	
49	【取組項目】 ねりま区報の発行(音声版、点字版および電子ブックの発行)(月3回発行)	—	—	A	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示に対応	—	読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続	B	読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続	広聴広報課	
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する											
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する											
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関を設置 ・成年後見制度利用促進協議会の開催(5回)	中核機関の役割を関係機関等に周知し、相談機能を強化	・専門職や関係機関等との連携強化 ・中核機関としての役割を周知	A	・地域連携ネットワークの構築 ・成年後見制度の利用を促進するための取組を充実	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域毎に実施	A	・ねりま地域ネットワーク連絡会 1回(書面開催) ・検討支援会議 計9回(東地区4回、西地区5回)	成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークの強化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会参加者の拡充 ・検討支援会議の充実	A	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の継続実施 ・検討支援会議の更なる充実に向けた検討	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	

練馬区地域福祉計画 取組状況報告

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		課題	令和3年度		令和4年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
52	(3) 成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度 53% (高齢者基礎調査(平成28年度)) ・関係職員向け研修 実施	・60% (高齢者基礎調査(令和4年度)) ・継続	A	・よりわかりやすいようパンフレットを改訂 ・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会や区民向け講演会等計21回	感染症拡大防止に取組みながら成年後見制度の周知や研修方法等を検討	・区民向け講演会の実施 ・関係職員向け勉強会・講演会の実施	A	・当事者向けのパンフレット作成 ・区民向け講演会の充実	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する											
53	(1) 社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・受任に向けた調整2件 ・NPO法人への活動支援 NPO法人と共催で講演会を実施 NPO法人主催の講習会へ講師派遣 懇談会を開催	・法人後見業務を行うための体制整備 ・NPO法人の後見受任に向けた課題の整理	・法人後見業務を行うための体制やマニュアルの整備 ・NPO法人と定期的な懇談会を実施し、法人後見に向けた課題を共有	A	・受任要件の周知普及の充実 ・NPO法人との懇談会の継続	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
54	(2) 市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計) (平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数 23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者61人(累計) ・市民後見人の受任件数24人(累計)	市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実 ・市民後見人周知のための区民向けリーフレットの作成	A	・市民後見人養成研修の継続 ・市民後見人の活用に向けた取組の強化	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
55	(3) 親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・成年後見制度に関する最新情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(2回) ・報告書作成等の個別支援	親族後見人等に対する支援の周知	・親族後見人等に向けた情報紙「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・後見業務等への個別相談や個別支援の充実	A	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等に対する支援および周知の充実	福祉部管理課 地域福祉係 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する											
56	(1) 地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業利用者数 159人 ・財産保全・手続き代行サービス利用者数30人	・複合的な課題がある困難ケースへの対応 ・関係機関への制度周知	・地域包括支援センター等の関係機関との連携強化 ・地域住民や団体等へ制度の周知・普及啓発	A	・制度の周知と相談体制の充実	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
57	(2) 生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,921人 (地域包括支援センター職員による「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業等」により増加傾向) ・葬儀・家財処分生前契約費用補助件数 3件	・区、地域包括支援センターおよび緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助事業は、利用が伸びなかった。今後の高齢者実態調査の結果を踏まえ、生前準備について広く啓発することが必要	セミナーの開催や「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発	B	セミナーの開催や「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発	高齢者支援課	
その他の取組項目											
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会	—	—	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 21件	感染症拡大防止に取組みながら成年後見制度の周知や研修方法等を検討	講演会・勉強会等の継続実施	B	講演会・勉強会等の継続実施	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談	—	—	A	・弁護士・司法書士による無料相談会 54件	ニーズに対応した専門職相談会の実施	専門職による相談会の充実	A	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いた相談会の実施	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成	—	—	A	・報酬助成 52件	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方の検討および対象者の基準の設定	B	生活保護受給者以外の低所得者への助成のあり方の検討および対象者の基準の設定	福祉部管理課 地域福祉係 練馬区社会福祉協議会	